

第2回 日進市障害者基本計画等策定・評価委員会 議事録

日 時 平成24年11月16日（金） 午後2時～午後3時40分
場 所 日進市中央福祉センター 2階視聴覚室

出 席 者 <委員>川井直博（委員長）、佐野龍司、松永敏子、河合美夕紀、
宮田恒治、成田ゆき江、小野田笑子、鈴木 重行
<事務局>福祉部：加藤部長、山中次長
福祉課：水野主幹、加藤課長補佐

欠 席 者 石垣 儀郎（副委員長）、谷口節子、桜井政信

傍聴の可否 可
傍聴の有無 無

- 次第 1 あいさつ
2 議事
（1）後期計画の策定（アンケート調査）について
（2）後期計画策定スケジュールについて
3 その他

事務局 平成24年度第2回日進市障害者基本計画策定・評価委員会を開催します。

本日は、石垣委員、谷口委員、桜井委員がご都合により欠席との連絡が入っております。委員11名のうち、8名の方が出席されておりますので、過半数以上の出席により、本委員会の設置要綱第6条第2項において本日の委員会は成立いたします。

それでは始めに、川井委員長より ご挨拶をお願いします。

委員長 あいさつ

事務局 ありがとうございました。

次に、教育委員の任期満了に伴い、前任の石川委員から成田委員に変更がございました。成田委員の委嘱書につきましては、事前に机の上におかさせて頂きましたので、ご確認ください。

新しく委員になられた成田委員には自己紹介をお願いします。

委員 自己紹介

事務局 ありがとうございました。

議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いします。事前に配布しました資料ですが、お持ちでしょうか。本日の資料は、事前に送付しました資料が、「次第」「委員名簿」「障害者基本計画（後期計画）に係るアンケート調査（案）」「後期計画策定スケジュール（案）」と「今年度の新事業や取り組み状況」になります。また、本日、お配りした資料は、「第2次日進市障害者基本計画後期計画の策定について」「障害者虐待対応マニュアル」と「意見交換会の開催状況」になります。

資料の確認はよろしいでしょうか。足らない委員の方がございましたら、声をかけていただければと思います。それでは、これから議事の進行につきましては、川井委員長にお願いいたします。

委員長 委員長の川井です。これから議事の進行について皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

議事に入る前に本日の傍聴者はございますか。

（ 傍聴者なし ）

委員長 それでは、議事に入ります。

次第には、議事（1）後期計画の策定（アンケート調査）についてと、（2）後期計画策定スケジュールについての2つの議事が記されていますが、これらの議事は関連しておりますので併せて事務局のほうで説明していただき、その後で、委員の皆様にご意見・ご審議を頂くという形で進めさせていただきます。

成田委員は、委員会への参加は初めてになりますが、この後期計画は、10ヶ年の障害者基本計画の後期にあたるH26年度～H30年度までの5ヶ年の計画を策定していただくものになります。今年度は、障害者手帳をお持ちの方、全員を対象にアンケート調査を実施します。また、来年度にその結果を参考にしながら、後期計画を策定していくものになります。今回はこのアンケート調査にかかる内容等について審議していただることになります。それでは事務局より資料の説明をお願いします。

事務局 資料説明

委員長 ただいま、事務局から議事（1）と（2）について、併せて説明がありました。何かご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いします。

事務局 この資料において、策定方法のところに1つのポイントになる部分があります。この策定委員会とは別に、市では障害者自立支援協議会という組織を持っています。この協議会では、障害者基本計画の実施を推進していくというような、役割や位置づけがあります。また、その協議会の専門部会は、計画を実施していくために具体的にどのようにしていくかを検討する機関であります。

後期計画の策定にあたりましては、この策定委員会で計画の全ての項目をお見通ししていただくのではなく、自立支援協議会の専門部会をかませて、障害者関係団体とのヒアリングでの意見やアンケート調査の結果など、その分野ごとの整理をこの専門部会で行ってもらい、ある程度まとめてもらったものを事務局へ提出してもらい、それを事務局のほうで調整したものを中間案、原案として、策定委員会へ提出するというような形で、双方の意見を伺い、調整しながら、公表（パブコメ）、最終案というように計画を策定していきたいと考えております。

このような場合、市民のみなさまのご意見をどのように吸い上げ、計画に反映していくかということですが、アンケート調査での意見や関係団体とのヒアリングでの意見のほか、窓口での意見聴取なども積極的に行っていきたいと考えております。

このあとは、この策定方法についての考え方について、皆様のご意見を伺い、その後で、アンケート調査の内容についてのご意見がいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいま、事務局から策定方法についての考え方の説明がありました。こちらについて何か質問、意見があればお願いします。

委員長 よろしいでしょうか。ここをこうしたほうがいいとか、具体的な意見があればお願ひします。

委員長 分かりづらい部分もあるかと思いますが、多くの人の意見を聞いて、より良いものを作っていくことになるかと思います。

委員 どれぐらいの人がアンケートに答えてもらえると考えていますか。

事務局 これまでの実績から見て、5割程度を回収したいと考えております。

委員長 それでは、アンケート調査の内容に移ります。アンケート調査は事前に送付しておりますので見ていただいていることだと思いますが、1つずつ確認していきたいと思います。ただ、時間の都合もありますので、ページごとに進めさせていただきます。

まず、2ページ（問1～5）について、気付かれた点や意見があればお願ひします。

委員長 特に個人情報にあたるところもないようですし、ここは問題ありませんね。

委員長 それでは3ページ（問6～9）へ移ります。

事務局 今日の午前に自立支援協議会を開催しておりますが、そこで意見を頂いておりますので報告させていただきます。

問6の手帳をはじめて交付されたのはいつですか、という設問の中のアとイの区別がよくわからないというご指摘がありました。アについては、要らないと思われますので、見直すことになっております。

委員長 そうですね。アの生まれたときからは、必要ないと思います。他はよろしいでしょうか。

委員長 それでは4ページ（問10～13）へ移ります。

事務局 設問（問9～13）の趣旨について補足説明。

委員長 4ページについて説明していただきましたが、よろしいでしょうか。

委員 視覚障害者の方へは、こういうアンケートは点字で行うのですか。

事務局 一般的には、市役所からの通知はこういう文字で送っております。同居の方が見えたり、ヘルパーさんが見えたりすることだと思いますが、ひとり暮らしで目の見えない方も市内に数名おられます。そうした方については、個別に訪問させていただきまして、ヒアリングを行って調査し

たいと考えております。

委員長　問11は、手話を使えますか、という設問でいいのですか。

事務局　コミュニケーションの手法については、一般的に聴覚障害の方は手話を活用しているという認識でいますが、実際には、年をとつてから耳が聞こえなくなる方も多くいます。それに、いまさら手話は覚えられないという方もいることを聞きます。この地域で、実際どの程度のニーズがあるかを尋ねるものになります。

委員長　設問の記述の仕方は、日常生活のコミュニケーションの方法は何ですか、というような表現にしたほうがわかりやすいと思いますが、いかがですか。

事務局　そうですね。コミュニケーションの手法を尋ねるような表現にします。

事務局　問13は、午前の自立支援協議会において、市の障害者福祉施策についての満足度の理由を問うような記述式の欄を加えたほうが良いという意見がありました。

委員長　他はよろしいでしょうか。それでは5ページへ移ります。

事務局　基本施策1－1（問14、問15）について説明。

午前の自立支援協議会では、法定サービスの名称だけではサービスの内容がわからぬいため、用語説明などを添付してほしいという意見がありました。この点については検討させていただきます。

また、各サービスが対象とならない方の回答については、基本的にはご自信のニーズについて答えていただくことになりますので、利用されていなければ、「5 必要ない」にチェックが入ることになろうかと思いますが、その扱いについては大学の手島先生と相談しながら決めていきたいと考えております。

委員長　今の考え方だと、利用対象者が少ないサービスについては、「5 必要ない」が多くなり、ニーズが少ないという結果になることが予想できますが、それで良いということですか。対象外というような項目を加えたほうが良いのではないでしょうか。

例えば、利用対象者が30人いて、その30人全員が必要だと答えても全体から見れば必要度が小さくなってしまうこともあるということですか。

事務局　この設問のねらいは、この地域での各サービスの社会資源等の充実度を尋ねることを考えております。例えば、「カ 就労支援移行」は、市内に事業所はありませんが、本当は必要な人がいて、早く充実させてほし

いことがわかるようにしたいという意図があります。その意図がしっかりと伝わり、反映できるような設問になるよう検討させていただきます。

委員　　自分が利用しているサービスについては、きちんと答えられると思いますが、利用していないサービスについては、その内容がわからない方が多いと思います、答えにくいのではないでしょうか。

事務局　　そうですね。この基本施策 1－1 の設問については、よく相談させていただきます。問い合わせに対してうまく答えが返ってくるように、よく検討させていただきます。

委員　　自身の障害以外のことは、なかなかわからないと思います。障害種別ごとに回答ができるような工夫はできないのでしょうか。

事務局　　問 5 を見ていただくと、障害種別を尋ねている項目がありますが、中には重複障害の方もおられます。障害の種別ごとに細かく聞くことは紙面等の関係もあり、かなり難しいと考えております。

　　今回は、視覚障害者と聴覚障害者の方に限って、設問を設けておりますが、これ以上に設問を細かくしていくことは、なかなか難しいと考えます。

委員　　一人ひとりニーズは違いますからね。

事務局　　そうしたところは自由記述欄で書いていただき、そこから汲み取れないかと考えております。

委員　　問 14 の「タ 保育所等訪問支援」とは、どういうことでしょうか。

事務局　　障害者福祉センターの中に療育施設のすくすく園がございますが、そこに通っていた子どもが地域の保育園等に通われた場合、これまで臨床心理士や作業療法士などの専門家から療育を受けていたものが途切れることなく、地域の保育園等でも療育が受けられるよう、保育士等への指導やアドバイスなどの支援を行うサービスのことです。このサービスは、平成 24 年 4 月から新しく始まったサービスになります。

委員　　ありがとうございます。良くわかりました。

委員長　　基本施策 1－1 については、事務局のほうでわかりやすい記述を検討していただくということでよろしいでしょうか。

事務局　　この障害福祉サービスを利用している方は、障害者手帳をお持ちの方のうち、およそ 10 数%しかおりませんので、出てきた数値そのものを単純に鵜呑みにして計画策定を進めていくものではありません。

サービスを利用されていない方については、どれくらいの関心があり、どれくらいの理解がされているのかなども参考にしながら、行政が考えていることと、当事者の方が考えていることに相違がないかなどを確認し、参考にしながら計画策定していくことになります。

委員長 数の多い障害の意向だけが優先されてしまうことはないですか。

事務局 本市の場合、約 2,500 人の方が障害者手帳をお持ちになっておられますが、その内訳は、精神の方が約 300 人、知的の方が約 300 人、身体の方が約 1900 人になります。平成 18 年の自立支援法の施行後は、例えば「ア 居宅介護」のように、これまで障害種別ごとにヘルパー（身体、知的、精神）のサービスがあったものが、3 障害を一本化することにより、名称も居宅介護というものになっておりますので、そのあたりは少しややこしいかも知れません。基本的には、3 障害のどのタイプの方でも利用できるサービスになっております。

なお、身体障害の方は、高齢に伴って障害となるケースが多いので、数も多くなっております。また、サービスの利用については介護保険が優先しますので、そういうところもややこしくなっているところです。こここの障害福祉サービスの処理や分析については、実際に難しい問題があり、慎重に取り扱う必要があると考えております。

委員長 私は、養護学校に勤めておりましたが、当時は圧倒的に知的障害の子どもたちが多かったものですから、全体の意見を集約するときは、どうしても知的障害の意見が強く反映されてしまった経験があります。できれば、障害種別ごとのニーズが吸い上げられるような形が必要ではないかと感じております。

事務局 そうした点については、問 5 の設問で障害種別を伺っておりますので、クロス集計で分析していきたいと考えております。

また、障害種別でも、年齢による構成比率も違います。例えば、知的障害であれば 20 代、精神障害の方は 30 ~ 40 代、身体障害の方は 60 代以上のところが構成比率が一番高くなっています。こうした年齢の違いによるニーズも異なっていると考えられますので、こうした点についても慎重に分析しながら、取り扱っていきたいと考えております。今回のアンケート調査以外でも、国が実施した「生活のしづらさ調査」などを参考にしながら、計画策定していくことになるかと思います。

委員長 他はよろしいでしょうか。それでは 6 ページの基本施策 1 - 2 へ移ります。

事務局 基本施策 1 - 2 について説明。

委員長 問 18 は、今までの設問と比べ、かなりボリュームがあると感じます

が、「イ 障害者自立支援協議会の機能強化」とは、どういうことですか。

事務局 前期の項目のなかに挙げられていたものですから、設問にも記述させていただきました。日進市においては、全国的に見ても充実しているのではないかと思われます。

委員長 ここはよろしいでしょうか。それでは7ページ～9ページまでの説明をお願いします。

事務局 問20～25までについて説明。

委員長 問21、23、25の記述式の「その他」というのは、どこの部分のその他をさしているものなのでしょうか。

事務局 問21であれば基本施策1－3の項目に対するその他になります。また、問23であれば基本施策1－4の項目に対するその他になります。その他については、それぞれの問が設定されている基本施策の項目以外のことをさしております。

記述の表現については、7ページの問19にありますように基本施策○－○という表現に統一させていただきます。

委員長 他はよろしいでしょうか。次は、問26～31までの説明をお願いします。

事務局 問26～31までについて説明。

委員長 ここはよろしいでしょうか。次の説明をお願いします。

事務局 問32～41までと、最後の自由記述について説明。

委員長 最後まで説明を頂きましたが、何かご意見等がございましたらお願ひします。

委員長 最後の自由記述は、全体を通しての記述項目になるのですか。

事務局 はい、そのとおりです。

委員長 全体を通してご意見を頂きたいことがはっきり分かるよう、こちらの記述についても「その他」を削り、わかりやすい表現にしたほうが良いと思います。また、問42と加えたらどうでしょうか。

事務局 わかりました。

- 委員 このアンケート調査を頂いて読んだとき、非常にボリュームがあつて難しい内容だと感じました。こんなに大変なアンケートを皆さんがどれくらい正確に答えられのかなと思いました。調査の目的である障害福祉サービスのニーズを掴むための調査ですが、回答する者よつて、その回答の重みが全く違うと思います。そのサービスの内容をよく知っている者と全く知らない者や、そのサービスをよく利用している者と全くサービスを利用していない者が漠然と答えるでは、その回答の重みというか、質が大きく違つてくると思います。さらにもっとしっかり把握したいと内容を細かくすれば、答えたくないようなアンケート調査になってしまい、非常に難しいと感じます。
- 例えれば、こういうサービスを利用している者は、こういうニーズあり、こういう回答をしている、ということがわかるよう調査になっていても良いのではないかと思いました。
- 委員長 問の中に、どういうサービスを利用しているか、という設問を加えたほうが良いということですか。
- 委員 設間に加えるかどうかは別として、はじめてアンケートに目を通したときに感じたことです。
- 事務局 先ほども申し上げましたとおり、法定サービスを利用している者は、手帳所持者のうち10%程度で、市の独自サービスを加えましても2割にいかない程度の利用者になります。
- また、サービスを利用している方でも、活発に活動されている方と寝たきりの人では、その状態等によってニーズが違います。細かく丁寧に聞ければ一番よいのですが、サービスによっては利用者が少なかつたりしますし、相当な種類や項目となってしまいますので、非常に難しいと考えます。そのあたりについては少し検討させていただきます。
- 委員 基本計画策定時の5年前も同じようなアンケート調査を実施されたかと思いますが、同じような項目はありますか。
- 事務局 ほとんどありません。5年前は、「収入はどうやって得ておりますか」とか、「移動手段はなんですか」というように、どちらかというと生活状況などを中心に調査したもののが多かったと思います。その中から、ヒアリングなどを通して、この10年間の計画を作っています。
- 最初に説明しましたように、今回の後期の計画というのは、施策の中でやり残したものや、どの施策を優先してやっていくのかというように、優先順位付けをしたいということを目標に計画策定するものです。アンケート内容としては、全く違うものになっています。
- 委員 そうですか。同じ内容のものであれば、傾向と対策が見込めるのではないかと思ったものですから。

事務局 前回は、業務委託で計画策定をしており、業者からの企画・提案によって、どの視点に立ってアンケート調査をするかというように行っております。例えば、「就労支援」「バリアフリー」とか、何らかのテーマに基づいて10項目ぐらいに分けて実施しておりますので、全体を網羅的に行なったものではありません。

今回は、今ある基本計画を前提として、この中で何を望むのか、ということをお聞きするものになります。午前中の自立支援協議会においては、そういう視点で作るのであれば、前期計画のうち3年間が経過しているので、具体的にどこまで進んでいるのかということが分かる説明や資料などが必要ではないかというご意見も頂いております。それにつきましては、この委員会において、計画の進捗状況の評価をしていただいておりますので、それを何らかの形でお示しできるようにしていきます。

委員長 事業評価は本委員会で行っておりますが、ほとんどの事業項目が着手しております、5段階評価でもA評価のものが多くなってきています。その進捗状況を参考にしていただくわけですね。

事務局 ここで評価していただいているのは、前期計画に取り上げた事業の評価だけですので、前期計画で取り上げなかつた項目においても、大元の計画の中に入っていますので、それらをまた、このアンケートの中で聞いているものです。

委員長 アンケート調査の内容について、全体を通して見ていただきましたが、よろしいでしょうか。

事務局 アンケートについては、スケジュールを考えると、12月中には発送しないと3月までにまとめられなくなりますので、今日、ご意見をいただいたものについては、大学の先生に相談し、整理をさせていただきます。その結果については、委員の皆様にあらためて郵送なりでお知らせいたしますので、特に致命的なところがなれば、容として進めさせていただきたいと思います。

委員長 今、ご説明がありましたが、時限的な問題もありますので、そういう方向性で進めていくということでよろしいでしょうか。

委員 問14、15の説明については、とても大事な部分だと思いますので、是非、分かりやすい説明をお願いします。

事務局 用語説明については、場合によっては別紙になるかも知れませんが、受け取った方が分かるように対応させていただきたいと思います。

委員長 その他はよろしいでしょうか。
それでは、本日の委員会の議事はこれで終了させていただきます。
最後に、事務局から報告事項などがあればお願ひします。

事務局 事務局からの報告事項
・「今年度の新事業の取り組み状況について」説明。
・「障害者虐待対応マニュアル」について説明。
次回の委員会の開催は、3月頃を予定しています。事務局からの連絡は以上です。

これで、第2回日進市障害者基本計画等策定・評価委員会を終了します。本日はありがとうございました。

(午後3時40分閉会)